

## 【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2018年6月28日
【会社名】	株式会社きんでん
【英訳名】	K I N D E N C O R P O R A T I O N
【代表者の役職氏名】	取締役社長 前田 幸一
【本店の所在の場所】	大阪市北区本庄東2丁目3番41号
【電話番号】	06-6375-6000(代表)
【事務連絡者氏名】	総務法務部長 谷野 成俊
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区九段南2丁目1番21号
【電話番号】	03-5210-7272(代表)
【事務連絡者氏名】	東京本社総務法務部次長 堀田 昇英
【縦覧に供する場所】	株式会社きんでん 東京本社 (東京都千代田区九段南2丁目1番21号) 京都支店 (京都市下京区塩小路通烏丸西入東塩小路町614番地(新京都市タービル)) 神戸支店 (神戸市中央区浜辺通4丁目1番1号) 奈良支店 (奈良市大安寺6丁目20番8号) 和歌山支店 (和歌山市十一番丁47番地) 滋賀支店 (滋賀県草津市野路東7丁目3番49号) 横浜支社 (横浜市西区みなとみらい2丁目3番5号(クイーンズタワーC棟)) 中部支社 (名古屋市中村区名駅1丁目1番4号(JRセントラルタワーズ)) 中国支社 (広島市西区横川町2丁目13番5号) 九州支社 (福岡市博多区祇園町7番20号(博多祇園センタープレイス)) 北海道支社 (札幌市中央区北三条西4丁目1番地1(日本生命札幌ビル)) 東北支社 (仙台市青葉区一番町1丁目9番1号(仙台トラストタワー)) 四国支社 (高松市福岡町3丁目4番8号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) (注) 東京本社並びに京都支店、神戸支店及び奈良支店を除く支店、支社は金融商品取引法の規定による縦覧に供すべき支店ではないが、投資家の便宜のため縦覧に供するものである。

## 1【提出理由】

2018年6月26日開催の当社第104回定時株主総会において、決議事項が決議されたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものである。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日  
2018年6月26日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金15円 総額3,254,298,405円

その他の剰余金の処分に関する事項

(1) 増加する剰余金の項目及びその額

別途積立金 19,000,000,000円

(2) 減少する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 19,000,000,000円

第2号議案 取締役賞与支給の件

当期末時点の取締役13名のうち社外取締役を除く取締役11名に対し、取締役賞与として総額86,240,000円を支給する。

第3号議案 定款一部変更の件

第4号議案 取締役12名選任の件

取締役として、生駒昌夫、前田幸一、森本正岳、谷垣宜弘、網崎雅也、林 弘之、湯川英彦、上坂隆勇、田中日出男、西村 博、吉田治典及び鳥山半六を選任する。

第5号議案 監査役3名選任の件

監査役として、坂田亘弘、吉岡雅美及び鎌倉利光を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合) (注)4
第1号議案	1,727,440	103,376	1	(注)1	可決(93.3%)
第2号議案	1,781,043	49,772	1	(注)1	可決(96.2%)
第3号議案	1,830,252	564	1	(注)2	可決(98.9%)
第4号議案				(注)3	
生駒 昌夫	1,532,661	298,114	1		可決(82.8%)
前田 幸一	1,780,116	50,659	1		可決(96.2%)
森本 正岳	1,784,178	46,318	281		可決(96.4%)
谷垣 宜弘	1,784,806	45,690	281		可決(96.4%)
網崎 雅也	1,784,526	45,970	281		可決(96.4%)
林 弘之	1,784,700	45,796	281		可決(96.4%)
湯川 英彦	1,784,211	46,285	281		可決(96.4%)
上坂 隆勇	1,784,352	46,144	281		可決(96.4%)
田中日出男	1,784,200	46,296	281		可決(96.4%)
西村 博	1,784,330	46,166	281		可決(96.4%)
吉田 治典	1,806,028	24,748	1		可決(97.6%)
鳥山 半六	1,806,179	24,597	1		可決(97.6%)
第5号議案				(注)3	
坂田 亘弘	1,563,093	267,683	1		可決(84.4%)
吉岡 雅美	1,830,224	552	1		可決(98.9%)
鎌倉 利光	1,830,235	541	1		可決(98.9%)

- (注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成である。  
2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成である。  
3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成である。  
4. 賛成の割合の計算方法は次のとおりである。  
本株主総会に出席した株主の議決権数(本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席のすべての株主分)に対する、事前行使分及び当日出席の株主のうち、各議案の賛否に関して賛成が確認できた議決権の数の割合である。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算していない。

以上